

2019年4月

お客様 各位

高岡信用金庫

改元および10連休に関する各種対応について

日頃より高岡信用金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

2019年5月1日(水)に新天皇ご即位に伴う改元が行われ、同日が祝日となることにより2019年4月27日(土)から5月6日(月、祝日)にかけて10連休となります。

当金庫では、お客様に極力ご不便をおかけすることがないように準備を進めておりますが、一部のお取引等において、お手数をおかけする場合がございます。

なお、10連休前後（特に4月26日(金)、5月7日(火)）は、窓口やATMの混雑が予想されます。お手続きの完了まで通常よりお時間を要する場合がありますので、当該日を避けてご来店いただくか、ご来店の際にはお時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

つきましては以下の通りご案内いたしますので、何卒ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

改元に関する対応について

Q1. 「平成」表記の帳表類は、そのまま使用できますか？

A1. 改元以降も、引き続きご使用いただけます。

そのままご使用いただく場合は、「平成31年」とご記入ください。

新元号に訂正される場合は、「平成」に二重線を引き、「令和」とご記入ください。

訂正印は原則不要です。

(例) 2019年5月7日の日付を記入する場合

令和 平成 1年5月7日	※「1年」は「元年」でも問題ありません。
-----------------	----------------------

Q2. 「平成」表記の手形・小切手は、そのまま使用できますか？

A2. 改元以降も、「平成」表記の手形・小切手は引き続きご使用いただけます。

そのままご使用いただく場合は、「平成31年」とご記入ください。

新元号に訂正される場合は、「平成」に二重線を引き、「令和」とご記入ください。

訂正印は不要です。

(例) 2019年5月7日の日付を記入する場合

令和 平成 1年5月7日	※「1年」は「元年」でも問題ありません。
-----------------	----------------------

Q3. 新元号表記の手形・小切手は、改元後すぐに発行されますか？

A3. 新元号「令和」表記の手形・小切手の発行は、4月19日申込分からを予定しています。

Q4. 官公署が発行する旧元号表記の証明書等はそのまま使用できますか？

A4. 5月以降も有効な証明書等として受け付けいたします。

10連休に関する対応について

Q 1. 10連休中に営業している店舗はありますか？

A 1. 本店および各支店の窓口営業は、4月27日(土)から5月6日(月、祝日)の10連休中は休業とさせていただきます。

Q 2. 10連休中にATMは利用できますか？

A 2. 10連休中に利用可能なATMについては、当金庫の各ATMコーナー及び当金庫ホームページで案内しておりますので、ご確認ください。

Q 3. 10連休中に貸金庫は利用できますか？

A 3. ご利用いただけません。連休前にご利用ください。

Q 4. 10連休中にインターネットバンキングは利用できますか？

A 4. 通常通りご利用いただけます。

Q 5. 10連休中に満期日を迎える定期預金等の取扱いはどうなりますか？

A 5. 自動継続の定期預金については、満期日が連休中であっても満期日に継続となります。自動継続でない定期預金が10連休中に満期を迎えた場合、解約可能日は連休明けの5月7日(火)以降となり、満期から書替日までの金利は普通預金金利でのお取扱いとなります。

Q 6. 10連休中に返済日が到来するローンの取扱いはどうなりますか？

A 6. 10連休中のローン引落とし(返済)は行いませんので、原則、連休明けの5月7日(火)の引落としとなります。ただし、ご返済が5月8日(水)以降に遅れてしまった場合、約定返済日翌日からの損害金が増加されて引落とし(返済)となりますのでご注意願います。なお、連休明けの5月7日(火)に残高が不足となる場合、当日中にATM等でご入金いただければ引落とし(返済)が可能です。